

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 安全最優先の現場作り

建設現場にかかわるすべての人の安全を最優先とし法令遵守はもちろん協力会社と連携した安全教育・危険予知活動を行う。

b. 公正・誠実な取引の徹底

協力会社を重要なパートナーと位置づけ優位的地位の濫用を行わず台頭で透明性のある取引を行う。

c. 生産性向上への共同取り組み

ICT 施工現場のデジタル化等、生産性向上に資する取り組みを協力会社とともに推進していく。

d. 働きやすい環境の整備

従業員及び協力会社職員が安心して働ける環境を整え長時間労働の是正多様な働き方の推進人材育成に取り組む。

e. BCP/事業継続

取引先の災害時等の事業継続計画策定。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

地域社会とのつながりを大切にし、安全で継続可能な建設を通じて地域の発展に貢献してまいります。

2026年1月16日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

丹生建設工業株式会社 代表取締役 黒川 榮一
企 業 名 役職・氏名 (代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。